

[第 22 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

日時 : 平成 31 年 3 月 22 日 (金) 14:00 ~ 15:30	
場 所	クリーンセンター広陵 3階 研修室 (大)
議事内容	(1) 第 21 回の議事概要について (2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について (3) 「提言書」の取りまとめ確認について (4) 次回町民会議について (※) その他
－開会－	
事務局からの説明事項 ・大字区長 1 名の交代 ・町民会議委員の任期 (2 年間) 確認 ・傍聴者なしの報告	
鍵谷会長あいさつ	<p>・第 22 回の町民会議となるが、私は 7 年以上関わっている。当初は非常に厳しい条件が色々あり、このままではごみ処理施設はできないのではないかと懸念していた。土壇場にならない限り、進展はないだろうと思いながら進めてきた。ここ 1、2 年でごみの広域化処理や不燃・資源ごみの共同化処理の驚くような展開になり、ごみ処理の方向が見えて、提言書としてまとめられるような段階になった。これについては 26 日に提言書として今日の審議結果を踏まえて、山村町長のところに提出する。長い間議論して最終的に皆さんに言われたことは非常にありがたいことだと思っている。大変皆さんには苦勞をかけた。勉強していただき有意義な会議であった。提言書の中、最終添削を含めて修正したいので、忌憚のない意見をお願いしたい。</p>

山村町長あいさつ

・第 2 2 回ごみ処理町民会議の出席に感謝したい。先ほど鍵谷会長の話があったように、2 年任期であるが、この難題について色々と審議いただき、提言書としてまとめていただけることに感謝したい。このクリーンセンター広陵は平成 1 9 年 3 月から操業を開始し、操業期限は 1 5 年ということで、あと少しで操業期間を迎える。操業期限後のごみ処理をどうすべきかという方針を立てていくための町民会議であったが、天理市と 1 0 市町村の広域でごみ処理が進むということで、天理市と奈良県とがタッグを組み、関係市町村に呼びかけ、1 0 市町村共同で行おうということになった。順調に準備が進んでおり、天理市で建設する予定地も既に確保できており、現在、建設計画準備に入っている。これからしっかりとその準備を進めていきたい。また、ごみ処理施設は天理市にできても、そこに運搬する方法は各家庭から集めた車両をそのまま天理市の方へは走れないので、大きな車両に積み替えて運搬することになる。いわゆるごみ中継施設が必要となってきた。この中継施設についても委員の皆さんが承知しているように、安堵町と河合町と 3 町で行わないかという問いかけがあり、河合町は既に参加の正式表明をしているが、広陵町はまだ正式に参加の表明はしていないが、方法としては安堵町の方で共同で行うという方向にこのごみ処理町民会議でも方向付けをしていると伺っており、その方向に向かって正式に進めていきたいと思う。この施設ができあがるまでには 4 ヶ大字に本当に大きな負担をかけ、住民の理解を得て、このクリーンセンターができあがった。以前の清掃センターは馬見南 3 丁目にあり、こちらも地域の皆さんのご理解のもとに運営を進めていたが、操業期限を厳守との訴訟の結果、平成 1 7 年 6 月をもって操業を停止することを受けて、このクリーンセンター広陵ができあがった。ごみの処理はどこかで行わなければならないというのは住民の皆さんの共通認識であり、行わなくてよいとは誰も言わないが、やはり処理施設は近くにない方がよいというのは常で、それを乗り越え、理解をいただき、このクリーンセンターができた。また、天理市でも同じで、1 0 市町村のごみが一箇所に集まるので、天理市の地元では他市町村のごみまで受けるのは困ると反対運動もあったが、天理市が地元説明をしっかりと行ったおかげで理解をいただき事業が進んだ。今日は提言書をもう一度協議してまとめて、2 6 日に会長から私に提出すると聞いているので、今日は会議を最後まで一緒に聞かせてもらい、色々な意見を聞きながら、この提言書の内容について私自身もしっかり理解したいと考えているので、忌憚のない意見をお願いしたい。

事務局による資料確認			
【議事概要】			
(1) 第 21 回の議事概要について			
発言者		回答者	
会長	・事務局から議事（1）の説明をお願いしたい。	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回欠席の新委員を紹介する。 ・第 21 回の議事概要は 3 月 19 日に配付し、3 月 25 日を修正の期限とし、確認をお願いしたい。期限までに修正がなければ 3 月 29 日までにホームページに掲載する。修正がある場合、修正した議事概要を再度配付し、ホームページに掲載する。
(2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について			
発言者		回答者	
会長	・事務局から議事（2）の説明をお願いしたい。	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 31 年 1 月 21 日の広域組合参加市町村長による環境省への陳情報告 <ul style="list-style-type: none"> ・町長出席 ・推進交付金の財政措置について ○平成 31 年 1 月 24 日開催の第 10 回組合運営協議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・町長出席 ・平成 31 年第 1 回組合議会定例会について ○平成 31 年 1 月 29 日開催の第 19 回ごみ処理広域化担当者会議報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年第 1 回組合議会定例会について

			<p>○平成 31 年 2 月 25 日開催の平成 31 年山辺・県北西部広域環境衛生組合議会第 1 回定例会報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度一般会計予算について
(3) 提言書の取りまとめ確認について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事 (3) の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の本文 (案) は 3 月 11 日に委員に配付し、3 月 15 日を期限とし、確認を依頼した。事務局で修正後、提言書を 3 月 19 日に配付した。 ・1 の「はじめに」を簡単に読み上げながら説明。 <p>現施設の運営開始以来、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化や分別排出は、ほぼ計画通りに減量化も進み、大きな成果を上げられ、今後とも循環型社会の形成に向け、積極的に推進していくことが町民の責務と考えています。</p> <p>ごみ処理町民会議は協定書第 9 条第 2 項に基づき設置し、5 年以内に基本計画に次期候補地を明示するものとされております。町民会議設置規程第 3 条により、次期一般廃棄物処理施設の検討や建設計画に係る次期候補地について協議し、ごみ処理基本計画に次期候補地を明示することと規定されております。</p> <p>そのような中、平成 25 年 11 月 26 日に第 1 回ごみ処理町民</p>

		<p>会議を開催し、新たなごみ処理施設の建設場所について検討・協議をしていたところ、平成 27 年 9 月に天理市から広域で事業をしないかと呼びかけがあり、広陵町も参加することとなり、平成 28 年 4 月から天理市を含む 10 市町村によります「山辺・県北西部広域環境衛生組合」が設立され、平成 35 年度の稼働に向けて事業を進められているところです。</p> <p>これを受けて、町民会議の目的が、次期候補地の検討から天理市の広域化処理施設への搬入台数を最小限に抑えるためのごみ中継施設（積替施設）の整備等の検討に移行しました。併せて、ごみ処理町民会議設置規程の第 3 条に「ごみ中継施設建設場所の選定及び現施設の跡地利用の協議の場」を追加させていただきました。</p> <p>なお、現施設を中継施設として改造利用する方法について、まだまだ協議が必要であることや、跡地利用についても議論が十分できていないことから、平成 29 年 3 月 31 日に「中間報告書」として町長に提出しております。</p> <p>その後、ごみ中継施設の整備手法などの協議を進めていたところ、安堵町から共同化でごみ中継施設を設置しないかと呼びかけがあり、状況が大きく変わっ</p>
--	--	--

		<p>てきました。</p> <p>平成31年1月の第21回の町民会議におきまして、安堵町から正式な呼びかけに安堵町において3町（安堵町・広陵町・河合町）共同で可燃ごみ中継施設を、また、広陵町の現施設を活用して2町（安堵町・広陵町）共同で不燃・粗大・資源ごみ中継施設を設置するとの結論が了承されましたので、提言としてとりまとめたところでございます。</p> <p>今後は、現施設の操業停止後に活用しない施設や設備の撤去、また跡地利用についても、引き続き町民会議において協議を行いたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none">・次に2の「基本的な考え方」を簡単に読み上げながら説明。 <p>町では、平成18年12月に「一般廃棄物処理基本計画」が策定され、社会情勢の変化とともに年々多様化する廃棄物の現状を踏まえて長期展望のもと、ごみ減量・資源化を積極的に推進し、安全で効率的な廃棄物処理体制を確立するための基本計画を作成しましたが、ごみ処理が広域化したことによりまして、これまでの処理体制が変わることから、平成29年度に新しく「一般廃棄物処理基本計画」を改訂したところです。</p> <p>奈良県におきましては、複数の市町村が参画して広域化による</p>
--	--	---

		<p>ごみ処理施設の整備促進を推奨し、「ごみ処理広域化奈良モデル推進事業」により財政支援が行われているところでございます。</p> <p>また、町におきましては、ごみの処理の方法は最終的に広域で行うものの、大型運搬車による天理市の広域ごみ処理施設まで運搬するために積替施設が必要であることから、ごみ中継施設建設場所の選定について協議してきました。</p> <p>当初、現施設を建設した際に締結しました「協定書」では、町が現施設を建設する際に、地元及び周辺大字の皆さんが「操業期限を厳守されるのか」の不安、危惧を抱いておられ、「現施設の建設計画に関する交渉を進めていくことに支障を来している」ことから、簡易裁判所に訴え提起前の和解を申し立て、和解条項の3により定められたものです。</p> <p>そうしたことから、協定書を真摯に受け止めながらも、本町のごみ行政の情勢が大きく変わってきたことで、協定書第11条に定める「疑義が生じた場合及び変更すべき事項が生じたときは協議をする」ということにより、検討を重ねてきたところでございます。</p> <p>平成35年度中に広域ごみ処理施設が稼働することで事業が進</p>
--	--	---

		<p>んでおりますが、現施設は平成 34 年 3 月 18 日で操業を停止されることから、1 年余りの期間にわたりごみ処理ができないため、民間処理委託等により対応せざるを得ないことを踏まえて、積替施設のあり方について、町民会議として平成 30 年度中に一定の方向付けをしていかなければならないと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に 3 の「まとめ」を簡単に読み上げながら説明。 <p>平成 25 年 11 月に「広陵町ごみ処理町民会議」が発足してから、本日までに 22 回の会議を開催してまいりました。</p> <p>協議途中の平成 27 年 9 月に天理市からの呼びかけによりまして、広域化に参加することが決まりました。第 1 回から第 8 回までの会議は、次期ごみ処理施設の建設に関する協議を続けてきましたが、第 9 回以降は、町単独でのごみ処理について議論する必要がなくなり、天理市内に建設されますごみ処理施設までごみを効率的に運搬する「ごみ中継施設」の整備が必要になったところでございます。</p> <p>このように、ごみ処理施設の状況が変わったことから、町民会議の役割が「単独ごみ処理施設」の建設から「ごみ中継施設」の建設場所の選定へと大きく移行することになりました。協定書第 11 条におきまして、「疑義</p>
--	--	--

		<p>及び変更すべき事項が生じたときは双方協議する」と定められていることから、協定を締結した大字の代表委員を含む全委員の承諾のもと、町民会議規程を改正して検討することになりました。ごみ中継施設につきましては、事例や知見が少ないことから町民会議として事例を視察するとともに、建設費や維持管理費などの提案を受け、アンケート調査を実施し、現施設停止後の跡地利用についても意見を求めたところです。</p> <p>ごみ中継施設の建設場所の候補地としては、諸条件のもと様々な比較検討した結果、現施設の跡地を利用することが最も優位であるとの意見が大多数を占めました。選定までには至らず平成29年3月に「中間報告」を町長に提出したところです。</p> <p>その後も、新たな候補地に設置する場合と現施設を活用する場合との整備手法について比較を行い、意見集約をしたところ、多数の委員が現施設を活用することが望ましいとの意見でございました。そのような中で第18回の町民会議におきまして、安堵町からの呼びかけで3町（安堵町・広陵町・河合町）共同化によるごみ中継施設を安堵町で建設しないかとの報告を受け、整備手法の一つとして比較検討することになりました。第</p>
--	--	--

		<p>21回の町民会議で安堵町から正式に3町共同化可燃ごみ中継施設の建設参加の意志確認があり、3月中に回答する旨の報告を受け、安堵町での3町共同化可燃ごみ中継施設の設置と広陵町現施設を活用した2町（安堵町・広陵町）共同化不燃・粗大・資源ごみ中継施設の運営など、諸条件について比較を行い、意見集約をした結果、本提案に反対意見はあるものの、賛成意見が大多数を占めたことにより、この共同化事業を行うことが町にとって最善であると考え、町民会議の提言方針とさせていただきます。</p> <p>なお、「協定書」で定めている跡地利用についても、実現するよう引き続き本町民会議において協議をしていきます。</p> <p>提言書としてまとめるうえにおきまして、協定書を真摯に受け止めるものの、今までの本町を取り巻くごみ処理問題を協議する中、大きく情勢が変わってきたことで、町民への財政負担軽減を主に考えて検討を重ねてきました。</p> <p>結びに、協定を締結した大字のみなさんにご理解をいただけるよう丁寧に説明することを書き添えて町民会議として町長に「提言書」を提出することにいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に資料編として、資料1から
--	--	--

			<p>資料 17-2 までを添付している。内容は、中間報告後の資料となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民会議において、21 回もの会議を開催し、様々な意見に対して、協議・検討し、提言方針としてまとめている。今月 26 日に会長から町長へ「提言書」を提出する予定である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・何か質問があればお願いしたい。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書 4 ページのところ、下から 4 行目の第 21 回目の「目」は必要か。それと、鍵谷会長の資料 7 の一番下の、「国は・・・3R 排出抑制」が重複しているが、訂正可能か。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第 21 回目の「目」を削除し、第 21 回とする。資料 7 の重複しているところは、会長からの資料なので修正の確認をする。 (会長了承) 修正する。もう 1 点、4 ページの下から 7 行目、第 18 回目のところも、「目」を削除する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど幹事会で積替施設と中継施設の使い分けの話が出たが、それほど違和感はない。アンケート結果が出ているので、資料も見てほしい。一目瞭然で反対意見や賛成意見が全部載せられているので、それを見たら大まかな結論として、この表現でよいと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・初めに戻るが、ページ 1 はじめの上から 5 行目、「取り組みに対して・・・推進していくことが町民の責務と考えています。」となっているが、町民の責務でよいのか。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど幹事会でも色々意見が出て、町の責務という話にな 		

	<p>ると、それなりの町の広報や啓蒙だけでなく、もう少し進んだ取り組みがあると私は考える。私は茨木市のエコ化について講師を頼まれ、そのエコ化はごみやエネルギーをどれだけ使っているかという家計簿があり、それで皆さんで考えながら勉強をしている。そういう取り組みを行っている</p>		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町民でよいと思う。町ではおかしいと思う。町民がごみに対して自ら分別に参加している。あれは何のためにしているのかということになるので、これでよいと思う。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会という大きな国民の責務という大きなことだと思う。当然ごみを排出する人の責務として町民ということにしているが、この中身を見ると町及び町民の責務という形にしたらいよいと思うが、どうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・処理法の中で行政の責務と、市であれば市の責務と事業所と3つになっているので、ここは町なので町民の責務でよいと思う。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政並びに町民と書くか。両方の意見があるので、行政は行政なりの責務があり、両方書いてもよいのではないと思うが、両方書いてよいか。確かに住民も行政もそれなりの責務があるので、特に決められてはいないが、行政と町民という趣旨で両方書いた方がよいということで修正する。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書は問題ないが、共同化する3町のコスト計算ばかり 		

	<p>取り上げているが、それ以外に何で共同化するのかの資料があれば、もう少し分かりやすく町民に説明ができるのでは。あくまでコスト計算だけで隣接 3 町で行うということだけではでなく、他にも理由としてのメリットを取り上げておくのがよいのではないか。</p>		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し早く言ってほしかった。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・逆に、よいことばかり言うのも何かデメリットもあるのではないかと一瞬思った。これは今日言っても無理だが。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに重要かもしれないが、これは最後の 5 ページの上から 10 行目のところ、「町民への財政負担軽減を主に考え」という形で触れている。今までそのような議論がなかったので、急遽ここに入れるというもおかしいと私も躊躇した。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一度その話は出たと思う。たとえば、中継施設を作るとしたら、大型トラックが入ってくる。町の細い道を通るのがよいのかという話が出たと思う。今回は集めた可燃ごみそのまま安堵町の方におそらく行くので、ここは大型車が通らない。安堵町の方は高速道路の法隆寺インターの側な 		

	<p>ので安堵町の中も通らない。 広陵町は大きいトラックは通らないというメリットがあると出たが。</p>		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本来そういう意味では安堵町の敷地を見るべきと私としては思ったが、提言書としてこういう形で提出して、また何か心配事があれば跡地利用のときに付帯事項として議論しても悪くはない。いずれにしてもここで色々を行わないといけないので、それを含めてまた考えればよい。議論していないのに結論出すのはできない。このようなとりまとめでよいか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・期日が決まっているのでこれでよいが、逆にデメリットがあるのではと思った。たとえば、どこかの災害でトラブルが起きたときに対処することも考えておかないと施設が使えなくなる。これからのことだが。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは前もって検討しておいた方がリスクだから、考えておいた方が何か起こったときに慌てないで済む。事務局として何かないか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今の意見について、この文書の表現として5ページの最後のまとめの上の「ごみ中継施設の運営など、諸条件」というところに3町と2町のことのメリットやデメリットなどを考え、諸条件と表現している。そのような表現はなかなか書き添えることは難しい。

		事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書として残るので、皆さんの意見をいただき、総合的に考え、町にとって最善であるとの表現と協定書を真摯に受け止めるものと町民への財政負担軽減を主に考えての表現で理解をお願いしたい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・私もこのことについてはこだわっていた。要するに財政負担を軽減することは安堵町も考えている。環境については当然色々なことがある。基本的にあまり大型車や環境の影響について、受けていただく安堵町に対してこれを受けてもらいたいというような表現になれば行政と行政ということ踏まえた中では、この程度でよいと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3町の安堵、広陵、河合の共同でたとえば河合町の町長選挙結果で、河合町が白紙に戻した場合の負担金の話はどうなるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・もし河合町が参加されなかったら、安堵町も広陵町も負担率が上がるという形になる。当然協議することになる。ただ、町長が交代してもこの場合については河合町もごみ中継施設を作る場所がないと聞いている。安堵町で共同ですということは一番よかったと聞いている。町長が交代しても河合町としてはこれがよいと聞いている。
		町長	<ul style="list-style-type: none"> ・心配はごもつともだと思う。私もすべて出されている条件がそのままスムーズに行くとは思っていないので、3町が共同で計画を立てて進める段階で、立ち止まってそれぞれ協議していか

		<p>ないといけないと思っている。安堵町に参加申し入れをするときにおいても、停止条件付きで進めておかないといけないと思っている。今の施設の撤去する費用は安堵町負担なので、その後建設する費用については3町共同となり、土地を借りるので借地料の話も出てくる。それから、広陵町が安堵町の不燃・資源ごみを受け入れると、その費用負担をどうするのかと色々な課題がたくさんあるので、確定的なことは言えないと思う。3町共同で行うにあたって一部事務組合を立ち上げることが私は必要だと思っているが、その段階に至らないと確定的なことは言えないので、広陵町の不利益にならないように私だけではなく議会の審議を通じて、一緒に協議を進めたいと思う。河合町は可燃ごみだけに参加し、資源ごみは自町で行うということなので、可燃ごみ以外は今の施設で行うことになっている。広陵町は資源ごみ紙・布類は、わざわざここに集めた物を積み替えて運賃をかけて天理まで持っていく必要がなく、ここで受けもらえる業者があるので、その方が安くなるということで、資源関係の紙類等はここで残して共同処理しないとしている。缶・ビン・ペットボトル等については、こ</p>
--	--	--

			<p>の施設で処理をしなければいけないので、ここは保管だけにし、処理の分は天理市の方に運ぶということにしたいと思う。色々ごみの種類によって考え方を整理している。可燃ごみだけでなく容器包装プラスチック類も安堵町に持って行って積み替えしたいと事前に安堵町と協議をしているのでその方向で進められると思う。まだまだ不確定要素があるのでしっかりと協議して、また問題が起きれば報告し、皆さんの意見を伺ったうえで決めていきたいと思うので引き続き町民会議の協力をお願いしたい。</p>
(4) 次回の町民会議について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今みたいな状況が色々起こってくるとしても次の跡地利用の会議が続くので、こういう場を通しながら、情報を提供してほしい。皆さんの意見を聞く場をまた設けられたらと思う。 ・事務局から議事(4)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は町において、地元及び周辺大字の皆さんに、町民会議での提言についてご理解いただけるよう丁寧に説明していくことになる。 ・次回から町民会議では、地元説明時の報告と操業停止後の跡地利用について議論していくことになる。
(※) その他			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から(※)その他の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の町民会議でも話をしたが、町民会議委員の任期満了が平成31年3月31日となっている

		<p>る。公募委員には意向確認をしたい。該当委員の机の上に意向確認票を配付しているので、3月29日までに提出をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前区長及び町民会議設置規程第2条第7号で委員により推薦され幹事会で認められた者として参加している委員については、再度委員として参加する場合は、町民会議設置規程第2条第7号で「委員により推薦され幹事会で認められた者」と定められているので、事務局まで申し出てもらいたい。 ・今後は跡地利用についての協議が中心となると思うので、次回の町民会議から新たな委員として区長・自治会長会の代表と「公共施設等総合管理計画」の担当課の職員を入れていきたいと考えている。それに伴い、町民会議設置規程の改正も行いたいと思う。 ・次回の町民会議は、5月下旬を考えているので、追って案内する。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一応提言書の原案、少し修正訂正があるが、大きな訂正はないと判断している。私もこれまで3回ほど見て、誤字あるいは言葉の使い方等が分かりやすいように色々検討しながら修正している。この後、26日山村町長に町民会議として提言書を提出したいと思 	

	<p>う。最後に私から一言話をしておきたいことがある。一つは、私は廃棄物の専門家であるが、専門家とは何だろうという話だが、これは国家資格で技術士という資格があり、今年の合格率は6.6%と非常に難関である。これの衛生工学の廃棄物処理、それから建設部門と環境部門と3部門を持っていて、こういう進め方については私も大阪府、滋賀県や環境省の財団で40から50の委員として参加してきた。その中で委員長や副委員長をしたが、その中でも10何年前に京都の地方裁判所で調停員をしていた。調停員とは基本的に和解が中心なので裁判になれば簡単に判決が出るが、調停員の役割というのはお互いの言い分を聞いて、それぞれの合意点を見つけることなので、今回の色々な経緯を見てみると、やはり前回の和解という形で協定書ができて住民との合意のもとでこの施設ができたという経緯があるので、まさに調停員の役割かなと思っている。そういう意味で皆の意見を聞きながらまとめていくというやり方を採用した。これは委員長によっては色々なやり方があるが、これまでの経緯を見ると、皆さんの意見をできる</p>	
--	--	--

	<p>だけとりまとめするという中で進めてきた。もし、これからも進めるようなことがあれば、おそらく今のやり方で忌憚のない意見を聞きながらまとめていくというのがベストかなと思いながら進めてきた。なかなかスムーズにいかないことや不備もあったが、その辺は許していただいて、最終的な提言書を代表して提出をする。ご支援についてお礼申し上げます。</p>		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次回からこの会議での跡地利用の話だが、最初の方は何か事務局で土地利用をどのように考えているのか。私自身はその辺の状況が分からない。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私もその前に聞きたいが、操業停止後の1年数ヶ月の間は民間に処理委託するが、その間の搬出方法を全然聞かされていない。たとえば、大型トラックで業者が引き取っていくのか。その方法も教えてほしい。おそらく地元から色々な意見が出てくると思うので、まだ3年ほど先の話だが、その点もこのような方法で搬出するという方法をできたら説明してほしい。地元の方も色々な意見はあると思う。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の方をメインにしても、やはりここを使うという話になると色々な意見が出て 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当然、地元4ヶ大字住民説明をする時に説明し、理解をいただきたいと思う。現在も設備機器

	<p>くと思う。それは住民の皆さんに理解しておいてもらわないといけない話なので情報を出してほしい。</p>	<p>が10年を経過しているので、故障したときに作業ができないため、ごみが溜まるので、地元区長に報告し、了解をもらって、大型車に積み替えして民間に出しているという状況である。おそらく説明になるとそのような方法になると思う。今の施設は稼動しないが、積み替えに使っていかうとのお願いはしていこうと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>・跡地利用の時に是非その話もお願いします。</p>	<p>町長</p> <p>・今、話があったが重要な事項で、天理市で稼動するまでどうするのかというところについては現施設を利用させていただいたうえで民間施設へ搬出するということになる。そのことについては協定のまき直しをお願いしないと実現しないと思っている。そのこともしっかりと地元説明をしたい。15年限りで操業停止すると、その後の対応について協力をお願いするという形になると思う。協定案等、民間に運ぶ方法等についても地元と十分協議してきっちりとした協定のまき直しすることのお願いをしたいと思う。前の清掃センターも平成17年6月に操業停止したが、その後も施設を使ってはならないという基本原則だが、地元説明をして広陵町のごみ処理が停滞すると困るということで理解をいただき、平成17年6月の停止後もここが稼動する間、前の清掃センター</p>

			<p>でごみを積み替え、三重中央開発の民間施設に運んだり、あるいはそのまま近隣の橿原市、大和高田市、葛城市等にも引き受けてもらい処理をしてきた経緯がある。今、民間処理施設だけを行っているが、近隣の市町村にもお願いできる場所はお願いをする。民間処理費用を抑えていく努力をしていかないといけないと思うので、近隣の市町村に運ぶ場合はわざわざここに持ち帰り、積み替えする必要がないので、町内で集めたパッカー車でそのまま市町村のごみ処理施設へ運び処理をするということになる。ここで積み替える量も減ってくるのでそのようなことも計画をしていきたいと思う。今の段階で具体的にどうするというとは決まっていないので、地元説明をして色々な意見を伺い、案をまとめて協定を締結し直すということをお願いしたいと思う。その節はよろしくお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>・最後に副会長から一言お願いしたい。</p>	<p>副会長</p>	<p>・私もこの町民会議に平成25年11月から議会の代表という形で5人の中の1人として参加し皆さんと共に、また先の委員と共にさせていただいた。やはりごみの処理施設は嫌悪施設ということもあり、自ら排出したごみであったとしても、自分のところに来てもらったら困るという観点は事実である。そういう</p>

		<p>状況があり、おかげさまで天理市で広域で行おうという形ができたので、処理は天理の方に持っていく、ある意味では非常にタイミングよく、1年間のブランクがあるが、もちろん負担についても独自でやるよりも安いことは事実であるので、感謝している。そこでまた、安堵町に中継施設のことも出させていただいて、それもある意味パッカー車で直接安堵町へ持っていきける。それも可燃ごみについては広陵町としても負担軽減になると思う。先の意見で相手も自治体であり、町長、首長も交代すれば方針が転換されることもないとは言えないので、しっかり協議した中で、先ほどの町長の話で、3町で一部事務組合をきっちりと立ち上げて条件をきっちりと精査していかないと思う。議会としてもそのことの賛否をとって判断していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。それと私からの提案だが、3月31日をもって現委員が任期満了となるので、ここで記念撮影をしてはどうかと思うが。よろしいか。(了承)</p>
<p>会長</p>	<p>・これで終わらせていただきました。</p>	<p>(記念撮影)</p>
<p>—閉会—</p>		